

タブレット・アプリケーションの活用について

はじめに

教育活動をより豊かに・幅広く行うために、みなさんにはタブレットを持参してもらいます。みなさんが学校に持参するタブレットは、日本のみならず世界的に活用が広がっていますが、タブレットだけがあっても何もできないので、様々なアプリケーションを導入していきます。その際、インターネットに接続するため、**定められたルールを守ることが必須条件**になります。ルール・モラルを全員が守り、楽しく活用できるように心がけましょう。

① 目的

学校生活・学習活動にICTを導入する。

ICT…インターネット等の技術を利用するサービス

② 用途

a. BLEND

BLENDとは、教育現場で使用するために作られたアプリケーションです。

生徒・保護者のみなさまは、教職員との連絡ツールとして使用できます。

欠席連絡・成績の表示・課題配信・アンケートなどです。

b. Microsoft Office 365 Education

Microsoft社が提供している教育現場向けのOfficeです。

Word・Excel・PowerPointといった基本のアプリケーションを使用できます。

これらのアプリケーションはデスクトップ版としてダウンロードも可能です。

また、OneDriveというインターネット上のUSBのような保存領域が1テラバイト使用できます。

その他、インターネット上で多機能な板書ができるOneNote、Excel等の資料を共同編集し、

チャット・ビデオ会議・画面共有ができるTeams等のアプリケーションも使用できます。

c. その他

校内のWi-Fiに接続してインターネット検索をしたり、本体の機能も活用します。

③ 管理・ルール・モラル

a. 教員から許可されない限り使用しない。

b. 1人1台のみ持参する。

c. 教科書等の教材と同様、必ず毎日持参する。その際、充電は家庭でのみ行う。

d. タブレット本体・個人アカウント・学校アカウントの貸し借りは行わない。

e. 盗難・故障・個人情報の流出は各自で管理・防止する。

f. 教員から許可されない限り、校内の情報を保存することを禁止する(写真・動画・音声等)。

g. 写真・動画・音声など、全てのデータをSNSに投稿することを禁止する。

h. 校内のWi-Fiに接続する。

i. 校内に持ち込んだ際は教員の指示に従い保管する。

j. 他者の迷惑になるような行為は全て禁止する(音量や光量等細かいものも全て)。

k. 必須の付属品はイヤホンのみとし、その他不要なものは持参しない。

保護者のみなさまへ

セットアップ・フィルタリング(校内活動に支障が無い程度)等の設定は各ご家庭でお願いします。

上記の管理・ルール・モラルは全てを必ず生徒に守らせてください。**違反した場合、処分を含む生徒指導の対象となることがあります。**

使用時間等、各ご家庭で適切な指導をお願いします。

仕様は入学説明会の資料に基づいたものをお願いします。

インターネット・スマートフォン 使い方の注意点！

インターネット上で問われる主な罪

名誉毀損(きそん)罪…社会的地位や名誉を低下させるような書き込みがなされた場合、**事実の関係無しに成立**。

3年以下の懲役・50万円以下の罰金。

侮辱(ぶじよく)罪…具体的な事実を告げることなく相手を侮辱した場合に成立。つまり、**抽象的な誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)**。

30日未満の期間刑事施設に拘留、又は1000円以上10000円未満の金銭を強制的に徴収。

脅迫(きょうはく)罪…相手の生命や身体、自由や名誉、財産などに害を与えることを**書き込むだけで成立**。

「お前の家に放火してやる」、「お前の妻を階段から突き落としてやる」など書き込めば**実行に移さなくても罪**になる。

2年以下の懲役または30万円以下の罰金。

信用毀損(きそん)及び業務妨害罪…**評判を落とされるような書き込みや発言等**で売り上げが減少したり、サービスに支障出ると成立。

その書き込みであった場合、追加の罪も問われる。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金。



誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)

インターネットに投稿したコメントには大きな影響力があります。

安易な投稿は、あっという間に本名や住所が特定される危険性も。

軽い気持ちで投稿した冗談が人生を変えた例もあるよ！

出張で飛行機に乗る前に人種差別主義者のまねをした投稿をジョークでしたところ、半日後に炎上。投稿者が飛行機内でサイトをチェックすることができない間に、世界のトレンド入りするほど拡散された。職場や、乗っている飛行機まで拡散され、飛行機を降りたところで顔写真を撮影されてしまいます。その後、投稿者は職を失い、社会的に破滅してしまいました。
炎上した事実はインターネット上から一生消えることがないため、再就職も難しいといわれています。

交際していた元男子生徒とその妹がSNS上で中傷したいじめ。元男子生徒と妹は、SNS上において「あの女ゴミすぎた笑」「学校にいつらい環境を作ってやる」などと投稿。女子生徒はほかの生徒からの目を気にして学校に登校できなくなりました。SNS上において一連の投稿があった約2週間後に女子生徒は自宅で自殺。元男子生徒と妹は、罰金刑に処されました。

元大阪府知事がジャーナリストに対し、ツイッターの「リツイート」で名誉を傷つけられたとして、大阪地裁に損害賠償を求めて訴えを起こした事件。「知事(当時)が幹部職員を自殺に追い込んだ」という第三者のツイートを、ジャーナリストはコメントも付さずリツイートをしました(その後すぐ削除しています)。しかし知事は「パワーハラスメントをする人物だという印象を与えた」として、ジャーナリストを提訴しました。大阪地裁は、**リツイートを「投稿に賛同する表現行為」として名誉毀損に当たると判断し、罰金を命じました。**

最後に

匿名や裏アカウントでも、そのアカウント、投稿を削除したとしても、**すべてのデータはインターネットの世界に残り続けるといわれています。**

進学先や企業はこれらを捜査しているところもあります。

高校生でも犯罪になります。直接ではなくても、間接的に関与しただけで、悪意が無くてもです。

1人も傷つく人がいないように、細心の注意を心がけて、インターネットを活用しましょう。